

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和2年9月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準を上回る十分な広さを確保しており、個別療育をはじめ活動スペースを分けるなど状況に応じて適宜うまく活用しています。	児童が安全に過ごせるよう、プレイルームと療育の部屋を分ける事で、活動に応じ使用出来るよう配慮しており、職員は全体を見渡すことを常に意識し、一つの空間に児童が密集することのないよう配慮するなど、安全配慮にも心掛けて行きます。	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準よりも多い職員を配置し、送迎や目の離せない児童がいる場合などに、安全でかつ無理のない療育を行えるよう配慮しています。	人数に合わせて、児童が無理なく、安全に過ごせるように職員を法律で定められている人数より多く配置しており、今後も適切な職員数の配置に努めて参ります。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリーの配慮が適切になされている	○		室内・トイレは完全にバリアフリーとなっており、車いす対応です。スロープが後付けのため段差も少しあるので、児童が室内を移動する際には、職員が声かけと見守りを必ず行うよう配慮いたします。	現時点では車椅子利用の児童は在籍していませんが、児童が安全に過ごすことができる空間の確保と、配慮を継続して参ります。	
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		業務改善につながる気付きや問題点は、その都度話し合いを行うほか、定期的なリフレクシオン会議等に繋がっています。話し合いは全職員が参画し、個人の課題の把握、目標設定、振り返り等を行うPDCAサイクルを取り入れています。	今後も、より良い支援を提供できるよう全職員で努めており、申し送りの中で、情報共有や、目標設定を行い、終礼時等に振り返りと課題確認を行って参ります。	
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に協力をお願いしアンケート調査を実施し、頂いたご意見は、職員で周知・検討し、改善へ向けた会議を実施しています。	今回頂いたアンケート結果を踏まえて職員間で話し合い、業務改善を行って参ります。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催により職員の資質の向上に努めています。	感染症対策や、接遇マナー・虐待防止・療育等の勉強会もっていますが、新人職員も増えたため、必要に応じて外部研修にも積極的に参加し更なる資質向上に努めて参ります。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		療育の記録から児童の状況を把握し、保護者様とのご面談により、ニーズやご意向を伺い、状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しています。	今後もアセスメントを継続し、また送迎時や家庭連携の際を利用して、ご家族との密なコミュニケーションを意識しながら、日々変化する状況やニーズの把握に努めて参ります。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		COMPASS独自のアセスメントツールを活用し、適応行動の状況を把握しています。	今後も継続して正確にアセスメントができるよう努めて参ります。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議にて、利用児童の特性や課題に合わせて活動内容を見直し、職員全員で話し合い、環境まで考慮した上で立案しています。	日々の申し送りなどで情報を共有し、職員全体で見直し、意見を交換しながら今後もチームで活動プログラムの立案を行なって参ります。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		課題点等の見直しや話し合いを行い、プログラムが固定化しないよう工夫を行っています。	今後も同様に職員間で話し合いを継続し、長期休みでのイベントや季節ごとの活動・制作も取り入れた活動を心掛けていきます。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日の習慣化を目的とした活動と、長期休みの季節感を取り入れたイベントなどの活動を工夫し、各部屋や時間の使い方を配慮し、対応をしています。	殆どの児童は平日、長期休暇によって利用時間の長さが変動します。利用時間に応じて課題を設定したり、季節に応じた活動を提案することで活動内容の固定化を防げるようにしています。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		個別支援計画の目標から、児童一人ひとりの特性に応じて課題や目標は設定しています。余暇の過ごし方、ストレス発散方法、長期休暇中の目標や課題を考慮し、療育の工夫をしています。	今後も児童の発達段階を把握した上で、発達の変化に応じて個別課題と集団課題の両方の視点から支援計画を作成し、職員全体で共有し、適切に設定して参ります。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用予定に基づいて、職員の意見を踏まえて話し合いを行い、支援内容や役割分担について打合せを行っています。	今後も職員間で連携を図り、当日の情報共有の上、支援に取り組んで参ります。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎等で難しいときもありますが、都度、気付いた点や、気になることなどを職員間で伝え合い、情報交換を行っています。	今後も継続して職員間の連携を深め、どんな小さなことでも意見を出し合い話し合い、振り返りを行って参ります。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の個別記録には、細かく体調や状況の変化等の記録を残し、情報共有や支援の改善に繋がっています。	今後も記録を行い、気づきや課題等はこれまで以上に職員間で話し合いを行って参ります。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、目標設定ができるよう放課後等デイサービス計画書の見直しや、作成を行っています。	定期的なモニタリングのみならず、定期的に家庭連携での訪問を行い、保護者様のご意向等を把握する他に、コミュニケーションを図り、課題などを再度見直す機会を作り計画作成を行っていきます。	
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		自立支援と日常生活の充実を目指し、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を残り、余暇の提供を組み合わせ、個々のニーズに対応し支援に努めています。	自己を表現する創作活動や音楽活動（歌遊び等）リラックスできる余暇の提供については職員間で相談し、より良い支援が出来るよう取り組んでいきます。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番握っている児発管・管理者・更に、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士等が参画しています。	今後も継続して児発管が関わってチーム一丸となり参画して参ります。
		21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		行事予定等のプリントを提示して頂く事で、送迎の変更などは保護者様を通して事前に情報伝達できており、保護者様の許可を頂いた上で学校へも定期的に連絡を取る事で共通理解が出来るように努めています。	学校からの情報提供やカンファレンスなどで支援の情報共有し、必要時には相互で連絡を取り合う体制を今以上に整えていく。
		22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。
		23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童が関わっていた教育機関や支援事業所との情報共有に努めており、担当者会議等を通して情報提供や共有を行い、支援の方針が統一されるように努めています。	今後も園や児童発達支援事業所とは連絡を取り合い、情報提供や助言を頂きながら、支援内容等の情報共有と、相互理解を図って参ります。
		24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現時点では、該当する児童は在籍しておりません。	今後、対象となる児童がある場合には、移行シートの作成による情報提供や関係機関との交流や連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っています。
		25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他事業所とは書面のみならず地域の放課後等デイサービス協議会へ参加しています。	地域の放課後等デイサービス協議会に加入し、必要に応じて相談の機会を作り、連携体制を心掛けています。今後も機会があれば専門機関の提供等会議に参加するなど、積極的に助言や研修を活用して参ります。
		26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと交流する機会がある	○		現時点では事業所主催の交流の機会は企画できていません。	現在は、コロナ禍のため、交流に関しては慎重に検討を行い、タイミングを図っている状況です。コロナ収束後は、保護者様のご意見を聞きながら外部の子ども等との交流を検討して参ります。
27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○		地域の協議会に登録させて頂く事が出来ていますが、現時点ではコロナ禍の影響で活動への参加は出来ていません。	コロナ禍の影響で、現在活動が出来ておませんが、環境が整い次第、積極的に協議会等へ参加し、連携の強化に努めて参ります。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○		連絡ノートや送迎時等、面談を活用し保護者様と情報交換を行い児童についての共通理解を深めています。特に課題解決に繋がる発達の気づきについては小さなことでも伝えて、成長の喜びを共有するよう心がけています。	今後も引き続き保護者様と話し合う機会を持ち、保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して助言を行っています。保護者様に支援内容を理解して頂き、ご協力頂ける部分はご家庭でも取り組んで頂いております。	今後も保護者様に寄り添い情報交換を密に行い、必要に応じてご相談の電話や、面談にて支援を行って参ります。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には重要事項説明書や利用契約書を通して、詳しく説明を行っています。	今後も継続して、分かりやすく丁寧な説明を心がけて参ります。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のお悩みに寄り添う姿勢を大切にし、子育てや発達の問題などお困りごとの相談や助言を行なっています。話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせたご支援に努めています。	日々の保護者様との会話や面談の中で悩みや支援ができるように心がけています。今後もコミュニケーションを密にとり、お悩みをしっかりと聞かせて頂けると、信頼関係を大切に参ります。	
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		現時点では父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	できれば年度内のコロナ収束後の、ご意見を伺いながら、保護者同士の交流機会を検討したいと思っています。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れには、迅速・適切な対応が出来るよう努めております。このため、小さなことでも職員間で報告を行うよう心がけています。苦情を頂いた場合、全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っています。	今後も保護者様との信頼関係の構築に努め、出来るだけ迅速な対応を行い、問題解決を図って参ります。	
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに会報の発行や、月に1度ペースで、公式 Web サイトにて活動や行事、成長報告を行っています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様に子ども達の活動内容を知って頂けるよう努めて参ります。	
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報の取り扱いは徹底しており、関連書類はすべて書庫に保管しています。必要時以外は施錠し、鍵については児童発達支援管理責任者が管理を行っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。	
	36 障がいの味のある子どもや保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけでなく、ジェスチャーや、メモ等を用いて分かりやすく情報を伝えるよう配慮しています。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力して参ります。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現時点では事業所行事に地域住民を招待する様な企画を行っていません。	現時点ではコロナ禍であり慎重に検討を行い、タイミングを図っている状況です。収束が見られる時点で、保護者様のご意向を踏まえ、地域イベントに児童が参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等交流の機会を検討して参ります。	
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時の対応マニュアルを作成しており、保護者様や職員にも見えやすい場所に掲示し、周知しています。	今後もマニュアルの周知と訓練を重ねて参ります。
		39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に様々な災害を想定した避難訓練を実施しています。	今後も防災・避難訓練を定期的に実施し、児童も災害に迅速に対応できる様、防災意識を高める取り組みを行って参ります。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		虐待に関しては職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を元に虐待防止に関する勉強会を行い、継続して討議を行っています。	虐待防止はまず職員の共通理解が重要であると繰り返し虐待防止研修を行い虐待が起きないようにしっかりと全職員に周知徹底に努めて参ります。	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、身元又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は予め文書により保護者様の同意を得ることをとしています。契約時に、保護者様へ身体拘束についての説明は詳しく行い、身体拘束に関する知識更新と認識一致のために、定期的に事業所内研修を行っています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を守りながら、拘束の可能性がある児童を受け入れることになった場合には、緊急時、または、児童の命に関わる事象が起きた場合、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者様より面談時に詳しく情報を頂き、全職員で確認を共有しています。また定期的に状況確認を行い、細心の注意を払っています。	今後も同様に、職員への周知を徹底し、食物の提供を行う場合は細心の注意を行って参ります。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットが発生した時は周知し、書面作成を行い、ヒヤリハット報告書を作成して定期的。報告書は定期的に振り返りを行い、情報共有を行っています。	今後も今後も継続してヒヤリハット事例を記録し、事故の発生防止への対応を重ねて参ります。情報共有と認識一致のため、都度振り返り心掛けて参ります。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。